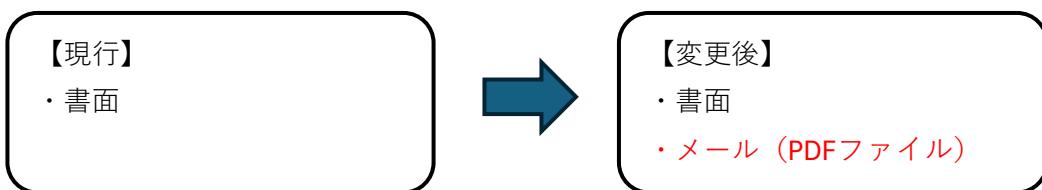


# 一部業務の対応変更について

下記内容について、令和8年度契約分より変更を行います。引き続き従来の方法でも契約等の手続きは可能ですが、ぜひご利用いただければと思います。

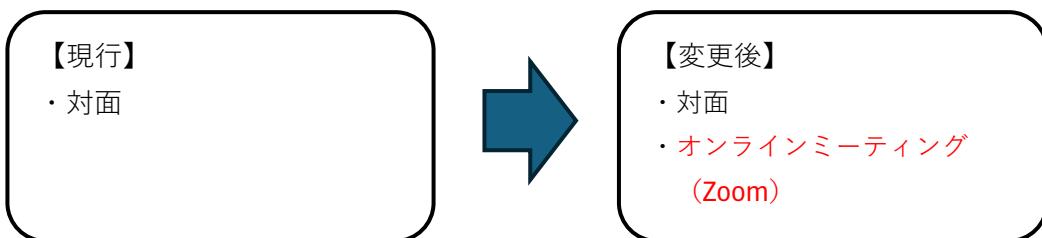
## 1 変更点

### (1) 一般競争入札の資格審査書類の提出方法



これまで一般競争入札の落札候補者として通知を受けた方には、開札日の翌営業日16時までに事後審査書類を書面でご提出いただいたおりましたが、令和8年度契約案件からは、事後審査書類をPDFファイル形式で作成いただき、契約担当係宛てにメールによる提出も可能とします。

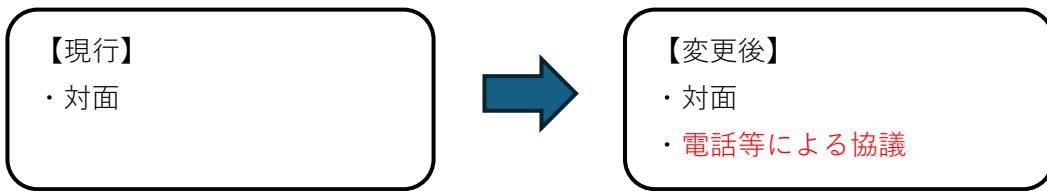
### (2) 重要事項説明の方法（設計・工事監理）



これまで重要事項説明は対面で実施いたしましたが、令和8年度契約案件より、Zoomを活用したオンライン説明もご利用いただけるようになりました。ご希望される方は、契約時に担当職員までご連絡ください。

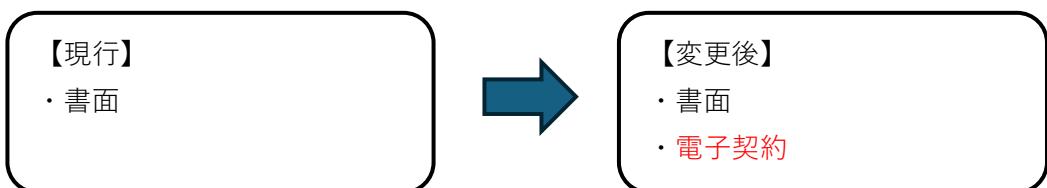
※詳しくは、添付ファイルの国土交通省「ITを活用した建築士法に基づく設計受託契約等に係る重要事項説明実施マニュアル」をご参照ください。

### (3) リサイクル協議の協議方法（リサイクル法対象工事）



これまでリサイクル協議は対面で実施いたしましたが、令和8年度契約案件より、監督員宛てにリサイクル協議書をメールで送付後、電話等による協議が可能となりました。ご希望の方は、契約時に監督員までご連絡ください。

### (4) 契約書の取り交わし方法



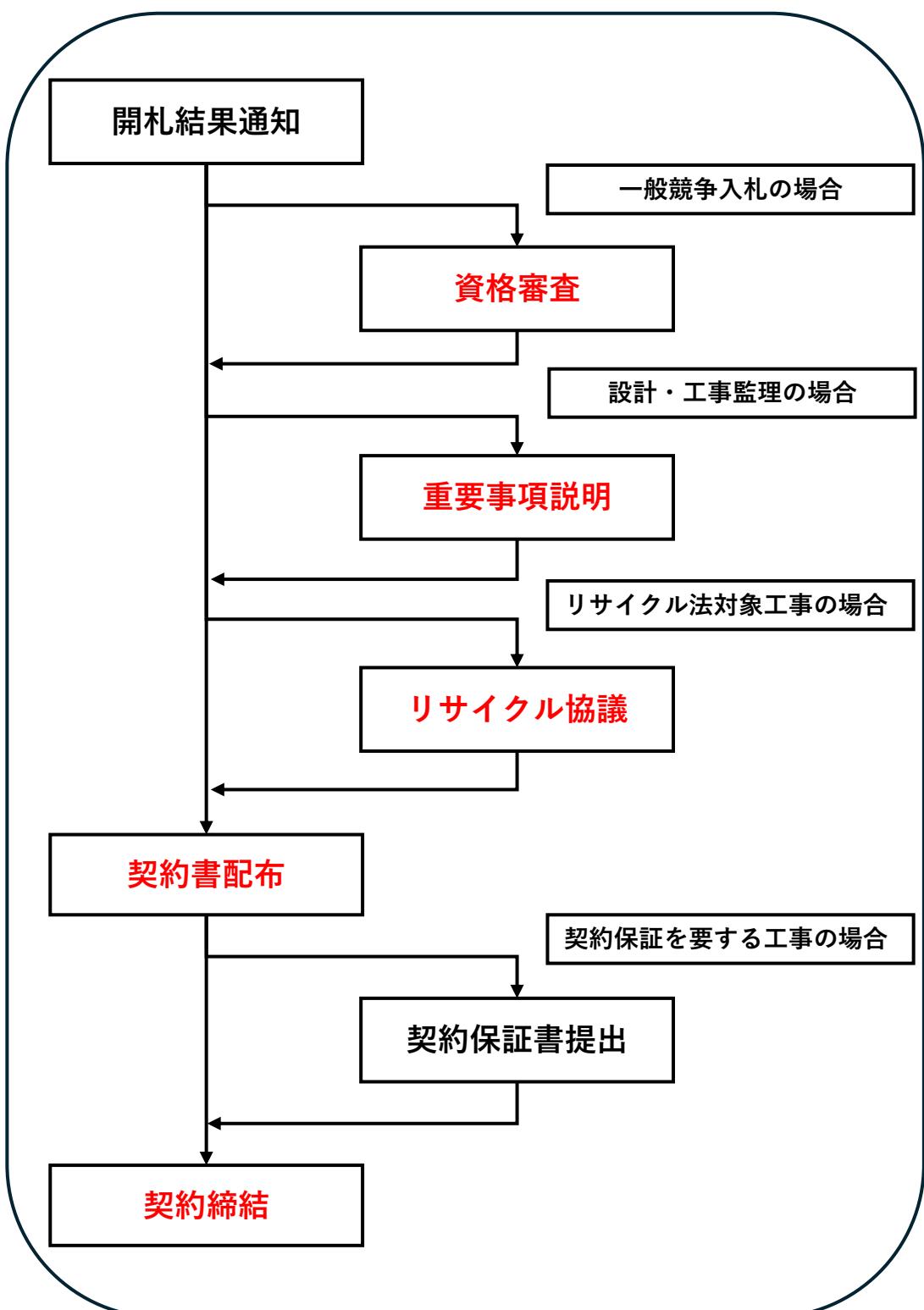
これまで契約は書面により締結しておりましたが、令和8年度契約案件より電子契約サービスを使用した電子契約もご利用いただけるようになりました。

※電子契約サービスをご利用するためには事前に「電子契約利用申出書」の提出が必要です。

※契約保証金に関する書類については、これまで通り契約担当係まで持参提出いただく必要があります（今後、契約保証金も電子化対応可能なものについては対応を行う予定です。）

## 2 開札結果通知から契約までの流れ

※赤字部分が今回電子化対応の対象となります。



### 【問い合わせ先】

(一財) 札幌市住宅管理公社 総務部 総務課 契約担当係

TEL： 011-211-3381